

# 令和4年度「山口県介護支援専門員専門研修（専門研修課程Ⅰ）」 及び「山口県介護支援専門員更新研修（専門研修課程Ⅰ）」開催要項

## 1 目的

### ＜専門研修＞

現任の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識及び技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、多様な疾病や生活状況に応じて、医療との連携や多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できる知識・技術を修得し、もって介護支援専門員の資質向上を図ることを目的とする。

### ＜更新研修＞

介護支援専門員証に有効期限が付され、更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な専門知識及び技術の修得を図ることにより、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的とする。

なお、専門研修と更新研修を同一日程にて行う。

## 2 対象者

### ＜専門研修＞

現在、介護支援専門員としての実務に従事している者であって、就業後6か月以上の者

### ＜更新研修＞

介護支援専門員証の有効期間満了日が令和6年（平成36年）3月31日までの者であって、有効期間中に介護支援専門員として実務に従事している者又は従事していた経験を有する者

※ 有効期間中に実務に従事した経験を有しない者は、「介護支援専門員更新研修（実務未経験者向け）」を受講してください。

## 3 定員 200人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員が変更となる場合があります。

## 4 受講決定

- (1) 受講の可否については、後日申込者全員へ通知書を送付します。
- (2) 受講定員を超える申込みがあった場合は、下記の優先順位により受講決定します。

優先順位	受講者条件
1位	更新対象者（更新研修申込者）
2位	受講申込書を受付けた順番

※ 更新対象者については、対象となる全ての方の受講をお受けします。

## 5 研修内容・日程

- (1) 別紙介護支援専門員専門研修・更新研修（専門研修課程Ⅰ）プログラムを御参照ください。  
ただし、総受講者数によっては、【Cコース】は実施しないこともあります。
- (2) 一部の研修プログラムでは担当事例を活用して実施します。事例の提出方法等については受講決定時にお知らせします。

## 6 申込方法

- (1) 別紙「受講申込書」に必要事項を記入の上、名鉄観光サービス株式会社山口支店宛に必ず郵送でお申込みください。(FAX不可)
- (2) 申込書に介護支援専門員証の写しを添付してください。写しの添付がない場合は、受け付けませんので注意してください。
- (3) 自然災害等の緊急時に備え、携帯電話をお持ちの方は、携帯番号の記入もお願いします。

## 7 申込受付期間

令和4年4月1日(金)～令和4年4月15日(金)(名鉄観光サービス株式会社山口支店**必着**)

受付完了後、名鉄観光サービス株式会社山口支店から自宅に受講証及び受講料請求書等を送付します。5月11日(水)までに通知がない場合は、お問合せくださるようお願いいたします。

## 8 受講料 30,000円

受付完了後、名鉄観光サービス株式会社山口支店から請求しますので、指定された期日までにお振込みください。なお、受講料の振込み後6月1日(水)以降にキャンセルされる場合は、受講料の返金はいたしかねます。

## 9 研修テキストについて

- (1) 下記のテキストを使用します。

一般社団法人 日本介護支援専門員協会 発行 ※ 5,280円(税込) 3訂/介護支援専門員更新研修・専門研修(専門研修課程I) テキスト
---

- (2) テキストは事前に申込みを希望された者のみ研修開催前に送付します。購入を希望される者は、必ず受講申込書に記入してください。代金につきましては、受講料とテキスト代を含めて所定の振込用紙でお振込みください。

## 10 受講上の注意事項

欠席は、原則として認められません。遅刻及び早退も欠席と同様に科目未受講となりますので、注意してください。

## 11 修了証明書

全ての科目を修了された者には、社会福祉法人山口県社会福祉協議会長名の修了証明書を交付します。なお、紛失等による修了証明書の再発行には、1通につき1,000円の手数料が必要となりますので、受領後は、大切に保管してください。

## 12 個人情報の取扱いについて

本研修での個人情報の取扱いについては、個人情報保護法に関する条項を含んだ業務委託を「名鉄観光サービス株式会社山口支店」と契約しています。

なお、「申込書」により取得した個人情報は、本研修の運営にのみ利用します。

## 13 昼食について

昼食は各自で準備するか併設の食堂を利用することができます。

## 14 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、開催が延期又は中止される場合があります。なお、延期又は中止により本来の資格更新時期を過ぎてしまう介護支援専門員の有効期限の取扱いについては、研修の延期又は中止が決定した場合、山口県長寿社会課ウェブサイト「かいごへるぷやまぐち」(<https://www.kaigo.pref.yamaguchi.lg.jp/>)に掲載してお知らせします。
- (2) **本研修のうち更新研修（専門研修課程Ⅰ）は厚生労働大臣指定の特定一般教育訓練指定講座（指定番号：3520045-2210033-1）に該当します。**ただし、同一年度に更新研修（専門研修課程Ⅰ）と更新研修（専門研修課程Ⅱ）の両方を申し込むことが必須となります。更新研修（専門研修課程Ⅰ）と更新研修（専門研修課程Ⅱ）の両方を受講する予定者で、特定一般教育訓練給付金制度を希望される者は、受講開始の1月前までにお住いの地域管轄のハローワークにおいて教育訓練給付資格を受け、受給資格確認通知書の写しを**4月28日（木）**までに事務局あてに持参又は郵送してください。詳しくは、お近くのハローワークにお尋ねください。

## 15 申込先

### 【研修申込先】

名鉄観光サービス株式会社 山口支店 （担当：大田）  
〒753-0074 山口市中央3丁目1番7号 ミツビル3階  
TEL 083-923-2600

※ 研修のお申込み先は、名鉄観光サービス株式会社山口支店となりますので、くれぐれもお間違いのないようにお願いします。

## 16 問合せ先

### 【研修内容に関すること】

社会福祉法人山口県社会福祉協議会 福祉研修部（福祉研修センター）（担当：小田）  
TEL 083-987-0123

### 【介護支援専門員証の更新、登録、制度等に関すること】

山口県健康福祉部長寿社会課地域包括ケア推進班（担当：小玉）  
TEL 083-933-2788

## 17 会場周辺地図

＜山口県セミナーパーク＞

【所在地・連絡先】〒754-0893 山口市秋穂二島 1062 TEL 083-987-0123

